

事業承継サポート保証

制度の特徴

事業承継計画に基づき、持株会社が事業会社の株式を集約化するための資金供給を支援することで、円滑な事業承継を促すことを目的とした制度です。

対 象 者	事業計画書を策定したうえで、事業承継に取り組む中小企業者（具体的な要件については、保証制度要綱をご参照ください）
保 証 限 度 額	2億8,000万円
保 証 期 間	15年以内
据 置 期 間	2年以内
金 利	金融機関所定
保 証 料	1.15%
担 保	必要に応じ徴求
連 帯 保 証 人	原則として、法人の代表者を除いては、保証人は不要 （一定の要件を満たせば、経営者保証を不要とする取り扱いが可能です）